

平成 2 2 年第 3 回 邑楽町議会定例会議事日程第 5 号

平成 2 2 年 9 月 1 7 日（金曜日） 午前 1 0 時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 請願・陳情
- 第 2 議員派遣の件
- 第 3 閉会中の継続調査報告について
- 第 4 閉会中の継続調査について
- 第 5 発議第 5 号 金子正一邑楽町長の問責決議案

○出席議員（16名）

1 番	小 島 陸 夫 議員	2 番	遠 藤 幸 夫 議員
3 番	大 野 貞 夫 議員	5 番	田部井 健 二 議員
6 番	小 沢 泰 治 議員	7 番	山 田 晶 子 議員
8 番	岩 崎 律 夫 議員	9 番	加 藤 和 久 議員
10 番	小 島 幸 典 議員	11 番	立 沢 稔 夫 議員
12 番	小 倉 修 議員	13 番	横 山 英 雄 議員
14 番	本 間 恵 治 議員	15 番	細 谷 博 之 議員
16 番	相 場 一 夫 議員	17 番	石 井 悦 雄 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
河 内 登	教 育 長 職 務 代 理 者 学 校 教 育 課 長
中 村 紀 雄	総 務 課 長
小 倉 章 利	企 画 課 長
立 沢 茂	税 務 課 長
小 島 敏 晴	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長
相 場 利 夫	生 活 環 境 課 長
諸 井 政 行	保 険 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
石 井 貞 男	都 市 計 画 課 長
神 山 均	住 民 課 長
小 島 哲 幸	福 祉 課 長
飯 塚 勝 一	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
増 尾 隆 男	水 道 課 長
大 舩 一	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○相場一夫議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

〔午前10時03分 開議〕

◎日程第1 請願・陳情

○相場一夫議長 日程第1、請願・陳情を議題とします。

委員長の報告を求めます。

加藤和久総務・文教常任委員長。

〔加藤和久総務・文教常任委員長登壇〕

○加藤和久総務・文教常任委員長 総務・文教常任委員会に付託された請願について、審査の結果を報告いたします。

請願第1号 日本への核兵器持ち込みを認めた「密約」の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める請願につきましては、引き続き検討を要するということから、継続審査と決まりました。

以上、報告いたします。

○相場一夫議長 請願第1号 日本への核兵器持ち込みを認めた「密約」の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第1号は閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、閉会中の継続審査と決定しました。

次に、小島幸典厚生・環境常任委員長。

〔小島幸典厚生・環境常任委員長登壇〕

○小島幸典厚生・環境常任委員長 厚生・環境常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。

請願第2号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願、請願第3号 後期高齢者医療制度の即時廃止を政府に求める請願につきましては、引き続き検討を要することから、継続審議と決まりました。

以上、報告いたします。

○相場一夫議長 請願第2号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願、請願第3号 後期高齢者医療制度の即時廃止を政府に求める請願に対する委員長の報告は継続審査であ

ります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第2号、請願第3号は閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、請願第2号、請願第3号は閉会中の継続審査と決定しました。

次に、岩崎律夫建設・経済常任委員長。

〔岩崎律夫建設・経済常任委員長登壇〕

○岩崎律夫建設・経済常任委員長 建設・経済常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。

請願第6号 EPA・FTA推進路線の見直しを求め日米FTAの推進に反対する請願につきましては、引き続き検討を要するということから、継続審査と決まりました。

以上、報告いたします。

○相場一夫議長 請願第6号 EPA・FTA推進路線の見直しを求め日米FTAの推進に反対する請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第6号は閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、請願第6号は閉会中の継続審査と決定しました。

◎日程第2 議員派遣の件

○相場一夫議長 日程第2、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第119条の規定により、配付のとおり議員を派遣します。

お諮りします。配付のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定をいたします。

◎日程第3 閉会中の継続調査報告について

○相場一夫議長 日程第3、閉会中の継続調査報告について議題とします。

建設・経済常任委員長から視察調査の報告を願います。

岩崎律夫建設・経済常任委員長。

〔岩崎律夫建設・経済常任委員長登壇〕

○岩崎律夫建設・経済常任委員長　少し時間をいただきまして建設・経済常任委員会の視察調査報告をさせていただきます。

視察期日及び場所、目的、参加者は別紙記載のとおりであります。

次に、視察の概要を申し上げます。会津坂下町、サカシタと書いてバンゲチョウと読みます、東浄化センター、下水道事業と管理・運営について報告をさせていただきます。

会津坂下町は、会津盆地の西北部に位置し、人口は7月1日現在1万7,425人、世帯数は5,416世帯です。

会津坂下町の下水道基本計画は、現在、公共下水道事業・農業集落排水事業・合併処理浄化槽設置整備事業の3つの汚水処理事業で整備促進しております。

今回視察しました東処理区の坂下東浄化センターは、平成16年4月1日に供用を開始し、計画人口3,000人、計画面積54ヘクタール、計画汚水量が1日最大1,400立方メートルであり、処理方法は土壌被覆型礫間接触酸化法を採用しています。この方法は、水槽で汚水をろ材と接触させながら移流することにより、ろ材表面に付着した微生物等によって有機性物質を分解させる方式です。

この方式を採用した理由は、悪臭・泡の飛沫・病原菌の飛散など二次公害が発生しないというもので、また無人運転が可能であり、特別な運転操作を必要とせず、機械・設備などが単純化されて維持管理が安価になるためとのことであります。

処理水槽は、上部を特殊な土壌で覆い、公園緑地化することにより憩いの空間として利用され、施設周辺環境への負荷を少なくした新しい処理方法となっております。

西邑楽水質浄化センターは標準活性汚泥法を採用しているため、規模や管理形態が異なりますが、土壌被覆型礫間接触酸化法、坂下町の方式ですね、は邑楽町の今後の汚水処理方法として参考になるものであります。

次に、会津若松市、地産地消について報告させていただきます。会津若松市は、福島県の西部に位置しており、磐梯山や猪苗代湖など豊かな自然に恵まれたまちです。会津若松における地産地消の取り組みは、平成14年3月に食料・農業・農村のあり方を定めた「会津若松市食料・農業・農村基本条例」が制定され、さらに条例に基づく各種施策を計画的に推進するため「会津若松市食料・農業・農村基本計画」が策定されました。

具体的な取り組みとしましては、地産地消の認識の向上、食料自給率の向上、学校給食における食材の推進など数値目標を立てて取り組んでいます。また、農業の推進のため「あいづ四季の里体験村」として、農業を肌で感じてもらう農業体験事業を実施しております。

市役所での研修後、農協の農産物直売所である「あいづまんま〜じゃ」、御飯のことを「まんま」とこの辺では申しますが、その造語だそうでございます、まんま〜じゃを視察しました。市内の契約農家で生産された新鮮な農産物が多数販売されており、年間5億円を超える販売額があり、農家

の生産意欲の向上に大きな役割を担っております。まさに、東北地方を代表する「地産地消」の取り組みであると感じたところであります。研修を通して邑楽町の地産地消取り組みの先進地事例として、大変参考になりました。今後邑楽町においても学校給食への地元産食材の積極的な導入など、町民の理解をいただき地産地消の推進を強く希望するものであります。

次に、国営ひたち海浜公園、市民等の参画と協働による管理・運営についてご報告させていただきます。国営ひたち海浜公園は、旧水戸対地射爆撃場跡地が昭和48年に日本に返還されるまで、長期間立入禁止となっていたことが幸いし、自然が残されてきました。

計画面積は350ヘクタールほどで、昭和54年に事業に着手し、昭和59年に工事着手を経て、平成3年10月に約70ヘクタールが第1期として開園し、現在153ヘクタールほどの約44%が開園されております。

海と空と緑が友達、さわやか健康体験をテーマとして特色ある自然を生かした整備を目的としており、その規模・内容は我が国はもとより、国際的にも有数な公園となるものと期待されております。

今年度のゴールデンウィークの来園者数は35万人ほどで、前年対比20%増ということでありました。また、恒例となっているロックフェスティバルについては、3日間で15万人を予定しており、21年度の来園者数は149万5,000人で、対前年比25%増であったそうです。

なお、みはらしの丘では4月下旬から5月下旬にかけてネモフィラが丘一面をブルーに染め、夏は緑のコキアが覆い、そして秋はそのコキアが真っ赤に変身し、コスモスもさらに秋らしさを演出し、多くの民間ボランティアがその植栽・管理に参加しているとのことであります。

また、公園内には「沢田湧水」を初めとする砂丘を中心とした貴重な自然が存在することから、特色ある環境を生かしながら整備が進められている公園でありました。

次に、茨城空港の現状について視察の報告をさせていただきます。茨城空港は、航空自衛隊百里飛行場を民間共有化するもので、国が設置・管理する空港であり、平成22年3月11日に供用開始されました。特徴は既存の自衛隊の飛行場を利用するため、同規模の半分程度の全体事業費で整備が可能であり、また一般の地方空港の場合、空港の維持管理費は地方公共団体の負担となるのに比べまして、国が設置・管理する茨城空港の場合は、県の維持管理費の負担が伴いません。

施設整備の概要は、旅客ターミナルビル、滑走路2本、誘導路及び無料駐車場などであります。定期便として韓国ソウルと神戸に毎日1往復している状況でありましたが、たまたま視察当日は新たに中国上海便が初就航の日であったため、記念式典や報道各社の取材などにより空港全体がにぎわっておりました。

なお、詳細については視察報告書のとおりでありますので、それをごらんになっていただきたいと思います。

以上、建設・経済常任委員会の視察調査報告とさせていただきます。

○相場一夫議長 以上で委員長からの報告を終わります。

◎日程第4 閉会中の継続調査について

○相場一夫議長 日程第4、閉会中の継続調査について議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付してあります継続調査事項一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定をいたします。

◎日程第5 発議第5号 金子正一邑楽町長の間責決議案

○相場一夫議長 日程第5、発議第5号 金子正一邑楽町長の間責決議案を議題とします。

〔金子正一町長退場〕

○相場一夫議長 提出者の説明を求めます。

本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 金子正一邑楽町長の間責決議案についての提案理由の説明をさせていただきます。

代表して説明をさせていただきたいと思います。お手元に書いてありますので、目を通してながら朗読していただければと思います。

金子町長の間責決議案。

本議会は、金子正一邑楽町長を問責する。

以上決議する。

理由。

金子正一町長は、平成19年12月執行の町長選挙において「退職金0円」「100%情報公開」「教育と福祉の充実」「広域行政への取り組み 隣接市町との積極的な対話推進」「調和のとれた地場産業の育成」「月1回の町民との直接対話 土・日曜日の議会開催」「町民との協働による町づくり」「スピード感あふれる町政運営」など大きな公約を掲げ当選されました。こうした公約に対する町民の期待と関心がいつになく高かったことは疑いがないもので、その後の町政運営が大いに注目されたことは言うまでもありません。

しかし、一例を挙げるならば、選挙民の投票行動に大きな影響を及ぼしたと思われる「退職金0

円」問題について本会議一般質問で質された際、公約どおり実現可能であると主張しながら、突き詰めて調査をしてみると不可能であることが判明しました。その後、実現に向けて関係機関に対して具体的な働きかけも行わず、その結果、議員発議により給与を半分に削減されるなど、みずからの公約が果たせなかったことについて真摯に反省する態度も見せず、誠実な対応をしているとは思えない。

このことは、みずから掲げた公約に反するのみならず、善良な有権者、選挙民を冒涇するもので、許されるものではない。言うまでもなく、政治家が最も大切にしなければならないものの一つが選挙における公約であり、公約に対して忠実であるかどうかは政治家の存在を認めるか否かの基準であります。

また、平成22年3月第1回の定例会においては、提出予定人事案件として教育委員会委員の任命について、全員協議会の場で具体的な候補者の名前を挙げながら、同意される見込みがないとみるや、議会にかかる寸前で取り下げました。その取り下げ理由の中で「選定方法や教育委員の地域バランス等を考慮し、議会と時間をかけて協議・相談する必要がある。議会の皆様と先生には、大変ご迷惑をおかけして申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。以後、この様なことがないように努力していく所存ですので、よろしく願いいたします」と謝罪しました。その後、教育委員の人選を議会に預け、遅々として進まないとみるや、7月には臨時会を開き、先に取り下げた同じ候補者をもって教育委員人事案件の決着を図ろうとしました。

そして9月の第3回定例会では、先に表明していた発言とは裏腹に、再び同じ候補者名を教育委員人事案件として上程したい旨、会議において説明があり、最終的には候補者本人の辞退により再び取り下げる事態となりました。

これら一連の問題は、任命権者としての金子正一町長が議会に対して十分な説明責任を果たすことなく、議会の理解を得られないと独断で推し進め混乱をきたし、結果として名前の挙がった候補者の善意と心を踏みにじる結果となり、議会と候補者に対するこれ以上の屈辱はないものであると思われます。

今定例会の一般質問による答弁は、全員協議会の時に話した内容と二転三転した町長の答弁となり真実に欠けています。また、町道幹線19号線については、これまでの本会議一般質問の答弁では地権者とは十分話し合う中で民主的円満な解決を目指したいと発言しておきながら、地権者との交渉を怠り、突如として何の説明もないまま今般の定例会に土地の強制収用執行手続に関する補正予算を計上した。このことは、将来の町政運営に不安を与えるとともに議会制民主主義の破壊につながるものと思われる。

金子正一町長のこれまでの対応は町政を預かる最高責任者としての自覚を欠くものと言わざるを得ず、その行為は邑楽町のみならず町内外に大きな影響を与え、邑楽町とその町民の名誉を大きく毀損するものである。

よって、金子正一町長の町民感覚の欠如と町政運営における重大な責任について問責決議案を提案するものであります。

以上、よろしくお願いします。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

山田晶子議員。

○7番 山田晶子議員 この理由の中で質問いたします。

世間一般で聞く退職金というのは、通常いつ払われるものか、お答えください。

○相場一夫議長 本間議員。

○14番 本間恵治議員 退職金というのは、任期が満了してやめるときに出るのが退職金ですよ。

○相場一夫議長 山田晶子議員。

○7番 山田晶子議員 そのことを承知していれば、この途中で退職金云々というのは、私は当たらないと思っているのです。それで、それをこの問責に出した人たちは了解しているのかどうか、そういう常識的なことがわかっているかどうか、私は質問しました。

○相場一夫議長 本間議員。

○14番 本間恵治議員 町長の公約であります退職金0円、町長の答弁にもありましたとおり、もらわないわけにいかないから給料から天引きをしますということでの回答でした、途中での回答がね。例えば4年任期で退職金が出ますね、町長の任期が4年ですから。その退職金を、例えば公約どおりもらわない、寄附しますということになると、今度は公職選挙法に触れることになります。次に町長おやりになるときにはね。そういうことからしても、町長がそれを公約を守ろうとして町村会、組合で規定した退職金をもらわないということをもし邑楽町の町長が上程する場合には、ほかの町村の全部の了解を取りつけなければ、退職金0円にはならないのです。それも町長は自分からみずから行動に移したことは一度もありません。話を町村会へ行って伺ったときに、とてもできないと言われたと。だから、もらわないわけにいかないからもらいますと町長も言いましたよ。それをあなたも知っているでしょう。皆さんここにいる議員、みんなそれは記憶にあると思います。

以上です。

○相場一夫議長 山田議員。

○7番 山田晶子議員 今、町長が退職金を要らない、だから給料から半分カットでいいというふうなことをおっしゃいましたが、それは町長が望んでしたことではありませんよね。議員側が払えないならばということで半額にしたと私は承知しております。そのことで町長が、それならば退職金に対応するならば仕方がないということで納得したというふうに私は思っています。そのことについて、後から町長が退職金を要らないと言ったということに対して、動きをしない……だけれども、決めたからといって町長がそれを本心から納得しているとは思いません。そして、退職金を0円にできないから、それのかわりとして担保として、そしてとるというふうに言ったふうに私は承知し

ております。そこでおかしいと私は思いますね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 静粛にお願いします。

○7番 山田晶子議員 そんなことありませんよ。

それは世間的な常識の範囲で見解の違いだと思います。

○相場一夫議長 本間議員。

○14番 本間恵治議員 退職金を半分に町長がされたのは、皆さん議会の中で賛成多数で決まったことですよ。それにあなたは従わないのですか、では今の反論を言うことからすれば。そうだったら、もとに戻す動議なり何なりを出して、皆さんの同意をもらえば戻せるでしょう。それを、何ですか、世間がどうのとか、そうではないでしょう。議会制民主主義にのっとして私たちは粛々とやっているのですよ。賛成多数で決まったことには、私たちもきちっと従った中でやってきていますよ、今まで。あなたはそれも覆して、世間がどうこうだからどうこうって、そういう話ではないでしょう。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 静粛に。

ほかに質疑はありませんか。

小沢議員。

○6番 小沢泰治議員 まず最初に、退職金0円ということが出ているわけですがけれども、この件につきましては、先ほど話がありましたように、議会で決定されました。その中でお給料、給料が半分に、報酬が半分になるということは、やはりある意味異常です。その異常の前に退職金0円というのを群馬県知事、太田市長、館林市長とは違うのです。やっぱり群馬県じゅうの合意がなければ、これできないことなのです。そのできないのを役場職員39年、議員もやり、そういう方がでたらめのピラを町民に配っていただく、そのことがもともと間違っていると思います。そういうことで50%カットは異常ですがけれども、それはそれを担保として当然だと思います。

その中で私22年の6月の議会に、また一般質問させていただきました。そのときに、22年2月18日に議会、退職金に関する群馬県市町村総合事務組合の議会がありますから、そのときに提案したかということをお話ししましたら、何の行動もとっていない、ここに書いてあるとおりです。そういうことですので、当然のことがこれ書いてありまして、何ら問題ないと思います。

以上です。

○相場一夫議長 小沢議員、質疑をお願いいたします。

本間議員。

○14番 本間恵治議員 今、小沢議員が申したとおりです。

もう一つつけ加えるのであれば、金子町長はなぜ半額にされたかということの中には、15歳までの医療費の無料化ということを公約に掲げていたのです。その予算の財源をどうするかということ

での給料を半額という対応を議会では私はとったと記憶しております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○14番 本間恵治議員 そういふ点では、町長の公約を守っていただいたと私は思っております。

以上です。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小島幸典議員。

〔10番 小島幸典議員登壇〕

○10番 小島幸典議員 日程第5、発議第5号 金子正一邑楽町長の問責決議案に反対討論をいたします。

この問責決議案の文面の中の最終文面に、19号線についての文面があります。これは、7日の初日の本会議にて事業認定図書作成委託料として会議で可決されています。このためこの議案を受け入れることは私はできません。よって、金子正一邑楽町長問責決議案に反対とします。

以上。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

山田議員。

〔7番 山田晶子議員登壇〕

○7番 山田晶子議員 7番、山田晶子です。発議第5号 金子正一邑楽町長の問責決議案に対して反対の討論をいたします。

先ほど私が質疑で言いましたように、退職金というものは退職時に受け取るものです。それがまず1つ。そして、そのことをまだ発効していないことに対して、おまえは退職金を町のほうに出すからといって、その金子町長の懐の中から勝手にお金をふんだくったと、私はそういうふうに解釈しています。納得できないやり方を議会はやっています。

私は、先ほど本間議員がおっしゃったように、おかしいということが言われましたけれども、それは人の考え方ですからね。やはり議会というのは、きちんと紳士の、私は女ですから紳士ではないですけども、きちんとした人格的な考え方、行動の上に立ってやるべきだと思っております。そして、町長がここに書いてあるように、100%情報公開とか、それから教育と福祉の充実、その他もろもろについて日々努力されているということは、私は承知しております。本当に頑張ってやっていらっしゃると思います。

そういう中でこの問責決議案、それは本当に私は不当なことだと思います。それで、私は本当に

上手にしゃべることはできませんけれども、この問責決議案に対しては反対いたします。

以上です。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

小倉修議員。

〔12番 小倉 修議員登壇〕

○12番 小倉 修議員 発議第5号 金子正一邑楽町長の問責決議案につきまして賛成討論をいたします。

本来であれば、問責決議ではなくて、私は不信任決議が適当であると思っております。と申しますのは、議場での町長の発言、これにつきましては議員の皆様方、議会がどのような中で行われておるか、進んでおるか、十分皆さんはご存じのことと思います。教育長問題にいたしましても、私はこういう人を選びますと言っておきながら、危なくなった、これは疑問だと、3月の定例会本会議の中で委員会も何もみんなかけた中で取り消しと。私はこの人に教育行政を託すのだと、議会の場で、全協の場で言っておきながら、危うくなったと自分で判断して、そこまで進んでおって取り消してしまう。発言の責任というものが非常にない。

それから、国民健康保険、3,000万円の関係。1年を11カ月で計算をして、3,000万円足らなくなってしまったから、今度は臨時会で3,000万円また足そうと。だから、私は一般質問で、議員もそれは通ったのだと、執行部も間違い、議員もそれを通したのだから、議員の1カ月の報酬は返上すべきだと。それ以上に、執行部は責任が出てくると。1年を11カ月で計算をして、国民健康保険の後期高齢者へ振り込む金を間違ったと。一つの議会の中で定例会の中で同じことを再議というのはできないのです。そのために臨時会をまた開くと。そして、そのとき町長は、事務上の単純ミスだと、それで済ましてしまった。町民の税金を3,000万円間違っておきながら、事務上の単純ミスというのはないと思います。そういった緊張感のもとに、私は町長も職員も1年を11カ月の給料をもらえばいいのだと、12カ月給料をもらったりボーナスもらったりするのは間違いだと、当然のことだと私は思うのです。

そしてまた、町民との約束、私は3町の合併の実現を目指しますと。3町の合併の実現ではなくて、3町合併を真剣に進めてきた人たちの票が欲しただけかなと、そんなふうにも感じております。

また、約束の中で公民館、多目的ホール、前町長は基金でやるから長らくかかるのだと、金子町長にしては大至急検討して、できるだけ早いうちにつくるのだと約束をして、皆さんは署名をもらったりなんたりして、ご苦労なさっているのです。議会が反対しているから何も進まないなんて、議会に何も出なければ何も進まないですよ。約束というのは、公約というのは、私は守るためにあるのだと。何も出さないで進むわけはございません。やはり一日も早くという約束のもとに選挙をやってきたのであれば、ゴロピカリもそうです。先ほど言った19号線もそうです。何はともあれ力

がある人があれば、考えれば、19号線も6億円投資したのであれば、私が長になればすぐ開通できると、7区の区民館で、町長とは言わなかったらしいです、長になれば19号線もすぐに開通するのだというような約束ですから、そのような頑張りでやらなくてはならないと私は思いますよ。

ですから、私が何回も言うのですが、100日たっても何もできないものは、4年たっても何もできないのですよ。やる気のあるやつは、選挙に受ければ100日以内に、おれはこういう町民との約束したのだと、農家とのゴロピカリはこうなのだと、農家は大変なのだと、ゴロピカリを1万8,000円で買うのではなくて、農家はこの暑いのに、地先だからとこの前も言ったけれども、町道の端の草刈りをやっているのですよ。もうからない米をつくって、我々は。だったらば、町道の草刈りをするのであれば、草刈り機ぐらい出すべえと、何も1万8,000円を買ってもらわなくてもいいのですよ。そのぐらい農家のことを考えなければならぬと。私は今民主党を応援しています。政権交代で頑張りました。それは農家の戸別農業補償ということを民主党が言ったから、私は議員の公約ですよ。議員の公約は広域合併と農家が少しでも暮らしが楽になればと、この2つが私の議員の公約です。ですから、私は自民党を離れて、政権交代のときの衆議院選挙のときに民主党に移りました。それは、私の粗末な議員の公約だから守らなければならぬと。

彼は何も守っていない、そういう面は。この問責決議案は、ゼロ対15でも15対ゼロでも地方自治法なり町条例等、全くそこに当てはまらない。この問責決議が全員が賛成しても、全員が反対しても、これは何もない。ここにおられる議員の皆さんは、この議会が正常で動いてきたのか、正常で動いてきなかったのか、それはどこに原因があるのだと。私はリーダーシップの、町のリーダーとしての町長の欠如、それしかないと思います。やるたびやるたびに議会が空転すると。すべて空転の原因をつくっているのは彼でしょう。

今はほんの一部を言っただけですけども、3,000万円間違ってみたり、当初予算を取り下げてみたり、撤回してみたり、教育長問題はこの人教育長お願いしますと言ってみて、自信がなくなると引き揚げてしまって、それで議員が悪いだと。議員は一回も議決していないと、そういったこと全部繰り返しですよ。町民の貯金をおろしましょうと、財政調整基金というのは町民の金であって、町長の懐のへそくりではないのですよ。災害があったときだとか、町が困ったときだとか、そういったときに考えるべきものと条例には書いてあると思うのですよね。そういった内容の中で、今までずっと議会がぎくしゃく、ぎくしゃく。出しているものが間違っているのです。今までの町長は、出すものが間違っていないと、3,000万円間違っただけで事務上の単純ミスだなんて言っている町長ですからね。私は町民の大変な税金だと思いますよ。

今までの町長は、歴代の町長は間違っていないものを議会に提出した。だから、議会がぼうっとしていても間違っていないものが通った、できたのです。今は、両方がぼうっとしているのですから、間違いが出るの当たり前ですよ。だから、議員は給料1カ月分、私はことしの3月議会を考えれば11カ月、1カ月ぐらい返上すべきだと。執行部はもっと責任あると思いますよ。ただ3,000万

円間違っただけで、給料でもボーナスでも返上したらどうですか。

よって、私はこの議会が空転したり、そして正常化しないのは、彼の責任が重大だと思っております。当然のことだと思います。しかしながら、問責決議というのは何の拘束力もなければ、議会解散の内容もなければ、何もございません。しかし、議員一人一人が考えてみれば、すぐわかることだと思います。この議会がもめたり、荒れたり、空転したりするのは、すべて金子町長の私は責任だと思います。彼の力がないのです。自分で町民に約束したこともできないのですから。普通の人だったら、選挙が終わればすぐ公民館なり多目的ホールに向かいますよ、できないは別として。向かわないのですからできるわけないですよ、一生懸命署名したって。よって、私は今回は問責決議ということで物足りませんが、賛成討論といたします。

終わります。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

岩崎議員。

〔8番 岩崎律夫議員登壇〕

○8番 岩崎律夫議員 発議第5号につきまして反対討論を行います。

この議案の中の最後でございますが、町道幹線19号線、この件につきましては、議員ご承知のとおり、さきの定例会の中で既に8対7の1票差ではございますが、可決済みでございます。1つ、2つ私の感じているところを申し上げて、反対討論といたします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 静粛をお願いします。

続けてください。

○8番 岩崎律夫議員 町長は、町民に選ばれた町長であります。今までの邑楽町の町長として、私は町長は精いっぱい職員の皆さんと力を合わせて今日まで頑張ってきていると思います。確かに幾つかの案件については、進め方に少し手ばかりがあるのかなという部分はございますが、町長が出した提案ですべて議論を尽くして、その上で町長が提出した案件であってもよいことはよい、是は是、非は非で進めるべきだと私は感じております。そういう点では、大変我々は1つも2つも階段を上って、議会も町のほうもお互いにしっかりコミュニケーションをとって進めていかなければいけないのかなと、こういうふうに思います。

今回の19号線の案件にいたしましても、私はこの実態をよく皆さんに知らせていくために、しっかりこの後活動をしてまいりたいと思いますが、やはり町長も少し丁寧な説明責任をやってもらう、十分に議論を尽くして、その上でやはり大所高所から賛成すべきは賛成する、こういう議会にぜひ私はしていかなければならないのではないかと、そういうふうに思います。そういう意味で、この案件につきましては反対といたします。

以上。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

小沢議員。

〔6番 小沢泰治議員登壇〕

○6番 小沢泰治議員 6番、小沢泰治です。私、何も作文してありません。今この問責決議案の理由を読ませていただいて、最初から最後まで、すべてこのとおりだと思います。そんな中で、1点だけお話しさせていただきます。

先ほどもお話しありました町道幹線19号線の件ですが、ここに書いてあります。町道幹線19号線については、これまでの本会議一般質問の答弁では地権者とは十分話し合う中で民主的円満な解決を目指したいと発言してきた、地権者との交渉を怠り、突如として何の説明もないまま今般の定例会に土地の強制収用執行手続に関する補正予算500万円計上したわけですが、それを出してきた。これがもともと私はこの完全に問責決議案に当てはまると確信しております。

私は、これに賛成するわけですが、この問責決議案の理由すべてが該当するわけですが、この最後の強制収用の手続をとる、群馬県じゅうでもこういう例はないと思います。地権者と町長は千代田町の実情も公用車で2人で見てまいりました。そんな中で、やはり強制収用手続をとる、すべてが当てはまると思うのですが、最後のこの1点私お話しさせていただいて、本問責決議案について賛成の討論とさせていただきます。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

横山議員。

〔13番 横山英雄議員登壇〕

○13番 横山英雄議員 13番、横山です。発議第5号 金子正一邑楽町長の問責決議案に賛成の討論を行います。

先ほど来、小倉議員、そして本問議員の説明ありましたが、昨日の議会、議員を30年以上やられている石井議員から動議が出されました。この神聖なる議場で金子町長は、うその発言をしております。先ほど来出ております教育委員の問題ですが、8月27日の全員協議会の場において、突然、きょう本人より取り下げの話があった、そこで全議員にそういう27日に断られてはどうしていいかわからない、理由がわからない、すばらしい演技をしました。我々は、あの方はそんな人だったのかと、20日にやらせていただきますと言っておきながら、27日になって、その1週間後に突然断るような、そんな方だったのかと、皆思いました。

そして、一般質問で石井議員が、本当に27日当日断ってきたのですか、あなたは何度もうそをつくから、間違いないですかと念押しをしました。間違いないです、それは午前中の石井議員の一般質問です。私は午後やりました。私への答弁は違いました。私は、予定者と同じ区でありまして、区の班長をやられておりますので、体育祭の選手選考で集まりました。そのときに私は予定者のところへ行きまして、大変あなたにご迷惑をおかけしたと、申しわけない。それで、ところで聞いた

いのですが、あなたは27日の何時ごろ断ったのですかと、本人は驚いていました。えっ、そんなことになっているのですかと。私は、その前にお断りしてあります。本人がいないことをいいことに、相手を悪者にして、自分がいかにも被害を受けたようなそういうことです。

私の質問のときには、24日に電話でお断りされました、それから20日から27日までの間には経過説明は何ものっておりません。それが突然断られた、そういうことをやっておりますし、金子町長が先ほども出ましたが、3月の定例会においては、2月26日の全協でこの方をお願いしますと挙げておきながら、9日から始まる定例会、5日の日に突然取り下げ、そして課の設置条例が否決になり、それにかかわる予算が計上してありますから、それを削除して新たな予算書を出して再議をお願いするというのが筋だろうと、何度も言いました。仕舞には議員が否決をしたのだから、議員が修正案を出してやればいいと開き直りました。最終的には撤回です。

3月18日、先ほども出ましたが、29日にそのために、あと3,000万円のためにわざわざ臨時会をやって、3月の当初予算が決定したのです。考えてもみてください。今まで町長になって、今もう2年9カ月、副町長が出てきたことがありますか。一度も名前は出てきません。これが実態です。私は、よってこの問責決議案に賛成の討論といたします。よろしくお願いします。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

田部井議員。

〔5番 田部井健二議員登壇〕

○5番 田部井健二議員 ただいま町長に出されてあります問責決議案に賛成の討論をいたします。

この発議者から出ました理由書、私にはけさ初めて目を通しました。1点だけ納得のできないところがございます。それは町道幹線19号線について、地権者との交渉を怠りとあります。私は、この点だけは大変な異議を申し上げたい。しかしながら、問責につきましては、この1年間を振り返って邑楽町から教育長を1年間不在にしている、私はこの1点だけで十分に問責に値をすると思っております。

ことしの3月から今日まで半年間の間に町長は、教育委員の任命につきまして同じことで3度過ちを犯しております。そのたびに提案をなされる方に大変なご迷惑をおかけし、名誉を非常に傷つけております。

私は、さきの補正予算のときにも言いましたけれども、町長に「恥」という言葉がご存じであれば、私はご自身の出处進退を含めた中で責任のあり方、取り方、自身が考えるべきだと、そういう発言もしております。いまだかつて一言もそういう発言もございません。したがって、議員の中からこういった問責の話が出てきてもおかしくないと思っております。

いまだかつてこの邑楽町に1年間も教育長がいなくなった時期はございません。すべて町長のやり方、事の進め方が悪いのだと私は思っております。その1点だけを見ても問責に値をすると思っておりますので、この問責決議案に私は賛成をいたします。

以上です。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

石井議員。

〔17番 石井悦雄議員登壇〕

○17番 石井悦雄議員 問責決議案について賛成討論を申し上げます。

数人の方からいろんな意見が出ました。細かいことは申し上げません。私も今日まで多くの町長とお世話になって現在がございます。私なりに金子町長が誕生したときには、すごく期待もしておりました。それは、私が町長になればということを常々口にしておったからです。でも、結果的にはそうではありませんでした。

先ほど来、教育委員の問題、19号線の問題等も出ております。私は、あの方が議員になった4年間の中で、当時の町長に不信任案まで出しております。立派な方でございます。ですから、そういうことを考えますと、問責ではちょっと物足りないかなと、そんなふうにも思っております。

人間だれしも、やはり心だと思います。性格が悪くてはダメです。まして議員だったのですから、皆さんの代弁者なのですから、よく私は本人にも申し上げます。うそをついてはダメなのだよって。平気でうそをついております。そういう方が町のトップになって、皆さんの期待にこたえることは大変困難だと思います。

こういう時世ですから、どなたがリーダーになっても大変だということはよく認識しております。でも、人をごまかすことが余りにも上手過ぎます。そういう方を私は初めて知りました。町長になる2年9カ月前までは、そういう性格は見抜けませんでした。ただ、お父さんとのおつき合いも長かったものですから、お父さんはいい人だったかと、そんなふうに私は思っております。そのせがれですから、さらに期待はしておりました。特に39年間の行政マンなんていえば、我々農家の人間と違って何でも知っているはずなのですから、その知っている方がうそをついて、町をうまくやろうと思ったって、なかなかこれはできませんよ。

だから、私はこんなことも言った記憶がございます。どうせうそをつくのだったら、一生わからないうそをつきなさいと、そういうふうに皆さんにも申し上げたいと思います。一生わからないうそ、こんな小さい邑楽町に住んでいるのですから、すぐばれてしまうのですね。言葉が適切ではないけれども、わかってしまうの。それではダメですよ。まず、性格のいい方でないとダメだと私は思っております。

2年9カ月の中には、いろんな問題がございました。そういうことを一々挙げると時間もございませんけれども、私は努めて金子町政に対して提案されたものは、すべてに近いほど賛成をしております。反対ではないのです、賛成なのです。是々非々でやっているつもりですから。いいことはいい、どなたが見たって聞いたって、いいことはいいのですよ。ですから、賛成をしております。でも、最近になって特に私たちをごまかすことが多い。家に帰って近所の人と話をすると、議会が

荒れているとか、議員が悪いとかってよく言われるのです。きょう傍聴の方も多く見えておりますから、実態をよく聞いていただきたいと、そんなふうに思っております。

だれしもそうですけれども、人を選ぶのはやはり心だと思います。人間性だと思います。思いやり、目配り、そういったものができないと、町民に対してもなかなかうまい行政執行というのはできないと思います。いいですよ。今大変厳しい財政の中ですから、できるだけ我慢して、皆さんが要求したものができなくなったら私はいいと思うのです。でも、ないよりはあったほうがいいですよ。いつかはそういうものがつくれる時代がきっと来ると思います。

先日、ことは異常気象ということで、大変暑い日々が続いております、猛暑日が。館林の名前は言わないけれども、ある方とお話ししたときに、急遽日本一になった回数が8月29日現在で11回、9月の定例会が始まる前は14回になったようです。教育委員会のほうから子供のために冷房装置を考えてほしいと、もちろん財政的には邑楽町と違う面があるかもしれません。でも、必要とするものを1年、2年おくらせても子供のためにと思って、今のエアコンですか、それを設置することを国のほうにも申し上げて、今交渉中だというお話聞いております。

邑楽町だってそうです。大人が我慢をして、未来ある子供たちのために、教育のためにもそうです。教育長も、先ほどお話しございましたけれども、不在です。副町長も不在です。そういう面ではすばらしい金子町長なのですよ、1人で三役やってしまうのですから。でも、人間というのは、私は限界があると思うのです、限界というものが。もう自分なんか会議に出ておっても、若いときと違ってすごく物忘れがひどくなりました。やはり70過ぎてはだめかな、そんな感じさえもいたします。以上をもって、本件については賛成をいたします。

以上です。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

大野議員。

〔3番 大野貞夫議員登壇〕

○3番 大野貞夫議員 3番の大野貞夫でございます。発議第5号 金子正一邑楽町長の問責決議案に賛成の立場で発言をいたします。

私は、去年の9月に補欠選挙がございました。この中で皆さんのご支持を得て、議会議員としてこの席に座らせていただいております。それから、ちょうどきょうが17日ですから、20日が投票日だったものですから、あさってでちょうど1年になります。議会の中に私が出てきたのが、その年の12月議会でした。それから、12月、3月、6月、そしてことしの、今回のこの9月、この定例会の中で一般質問やら、ほかの質問もさせていただいておりますが、私はその補欠選挙のときに出てきたときに、町民の皆さんに訴えたことは、議会と町、いわゆる町長との間でなかなか確執が非常にある。一般の町民の皆さんからすれば、一体何をやっているのだと、こういう中で町議会に対しての不信感というものが非常に増大をしていた時期でもあると思います。私は、そういう

中で思ったのは、やはり議会と執行部というのは車の両輪で、やはり目指すところはそこに住んでいる住民のための命と暮らしを守る、これが自治体本来の仕事であるわけですから、そういうものに真摯に取り組む、議論ができる議会にしなければならない。そういうことで、私も是々非々の立場で今回まで臨んでまいりました。

今回、この発議第5号の中にもございますように、現在の金子町長が町長選に出るときにいろいろ公約をされたことは、ここに書かれてあるとおりであります。その中で、いわゆる先ほどからお話になって出ております退職金の0円問題が、これ非常に大きなクローズアップされました。皆さんも、皆さんのご自宅に非常に大きな字で「0円」というビラが皆さんのお手元にも当時行ったことを覚えておられると思います。町長が退職金もらわない、ああ、これはすばらしいこと、だれしもそう思うと思います。

しかし皆さん、このことはお隣の大泉町、現在は町長でなくなりましたが、前の町長の長谷川さんという方が、やはり町長選に出るときに、これと全く同じことを公約として掲げ、そして非常に評判を呼んで当選をされた、こういう経過がございます。このことは、今の現金子町長は知らないわけではないわけです。当然承知の上で、それをあえて同じ公約として掲げたという、ここに私はちょっと今の町長の公約を掲げるときの動機といたしますか、非常に疑問にそのとき感じました。

当時、長谷川さんが4年間の任期を終えて、自治体の首長の場合は任期が終わるたびに退職金というのが支給されます。当然、先ほどから質問もありましたように、やめられて普通の人になって、そのときにいわゆる寄附をするということは、これは可能だと思いますが、現職である以上これを寄附行為というのを禁止されておりますから、これはできません。そこで、退職金はもらえないということを長谷川さんもよくよく検討して、調べた結果でしょう。当時日本共産党の渡邊明議員、今現職でありますけれども、渡邊議員がこのことに対して質問をいたしました。その結果、大変申しわけない、いろいろ調査研究、まさにこの言葉はいつも町長が使うわけですが、調べた結果、これはかなわぬことだということで、議会で陳謝をしたのです。こういう経過が町長選の前にあったのです。これは、私は有権者の皆さん、当時の人たちにもこういうことがあったのだよということでお話ししたわけでございますが、大方の方はこれを信じて、大変立派な人が、こういう人が町長になってくれれば、そのほかにもいろいろあったと思います。

いろいろこの1年間の経過の中で、私12月議会の中でも一般質問やったそのときに言ったことは、やはり町のトップに立つ人は、ある程度の大きな度量を持っていかなければ、町長としての資質というものがやっぱりなければだめなのだとことを私はそのとき町長に向かって言った覚えがあります。悪いと思ったことは、やっぱり謝るべきは謝る、ここのけじめをまずきちんとつけることが、まず人間として大事なことはないか。こういうことで私はその後議会にかかわらず、個人的にも彼と私は1つ違いです。小さいときから幼なじみで一緒に遊んだ仲間です。ですから、小さいときからの彼の性格なりそれは私もわかっているつもりですが、今は片や町長、私は議員という立

場でおりますのですが、その当時から思えば大分変わったなという感がするわけです。

いろいろ申し上げたいことはいっぱいあるわけですが、るる今賛成議員の同僚の議員からもいろいろ申し上げられました。このことに全く私も同感でございます。ぜひこの問責決議案に対しては、そういう立場で私も賛成として発言をさせていただきます。

終わります。

○相場一夫議長　ほかに討論ありませんか。

2番、遠藤議員。

〔2番 遠藤幸夫議員登壇〕

○2番 遠藤幸夫議員　2番、遠藤幸夫でございます。発議第5号 金子正一邑楽町長の問責決議案について賛成の討論をいたします。

これまで多くの議員から既に発言がございましたので、私は2点ほどをこの根拠としまして賛成をするものであります。

まず1点目、基本的な部分からいきますと、日本は法治国家であります。当然自治体である邑楽町もその法律に基づいて事務事業を遂行しなければならないわけであります。そのことに関して当然町の町長であります金子正一氏も、これらを守っていただきたい、また守らなければならない立場にあるわけですが、今年の平成22年度の予算案の審議について、実はこれは地方自治法でその提出期日というのが定められております。それらをこの予算につきまして当初上げた予算を撤回したということで、本人も謝罪文を出して、その謝罪文の中で自治法に抵触をする事態となったと、ご本人も認めてあるわけです。そういった認めながら、本来ならばその責任をどうとるのかということで、私聞いたことがありますけれども、その可決された今度は新たに出した予算の内容をそれを粛々とやるのが責任をとることだというような言い方をされました。そんなことはないなと私は思っておりますし、議員の多くの方も恐らくそう思っているのではないかと思います。法治国家、そしてまた法律、条例を町民の皆様にも理解していただいて、みんなで住みやすい町をつくろうではないかというリーダーがみずから謝罪文でもそう言っておきながら、その責任が予算を粛々と遂行することだということで、大変寂しく思ったものであります。

また、これは2点目ですが、2点目は先ほど教育委員の任命についてもあります。これにつきましても、ちゃんとした地方教育行政法というのがございます。その法律によれば、本来ですと町長が議会の同意を得て任命をすることになっております。ところが、任命するまでの間、自分で1度上程をしたいということで全協にも諮ったところではありますが、自分なりに考えてだと思いましたが、独自の判断でそれを取りやめました。取りやめたら、今度は自分では決められなくて、議員にお願いをしたという経過があります。

さきに言ったとおり、教育委員は町長が議会の同意を得て任命するものです。議員が選考するものではありません。ということは、これまた法に抵触しているし、そういった考え方を持つこと自

体が、法を遵守して事務事業を推進する町長がやる、行うことではないというふうに確信をしております。これは、あくまでも2つの例ですが、法的にはそういったこともあります。法的にも、法律というのは本来人が最低限守らなければいけないことです。決して難しいことを言っているのではなくて、みんなが守る、また守らなければいい国ができないですし、いい町はできません。最低限の決め事が法律であり、条例であると思うのです。そういったことがしっかり守られていないということにつきまして、大変がっかりをしております。

そのほかここにこの理由書にあるとおり、このとおり私もこれに同意をするものであります。そんな点から、本案につきましては賛成を……以上をもちまして私の賛成の討論とさせていただきますと思います。

以上で終わります。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより金子正一邑楽町長の間責決議案を採決します。

発議第5号 金子正一邑楽町長の間責決議案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、金子正一邑楽町長の間責決議案は可決されました。

〔金子正一町長入場〕

◎町長のあいさつ

○相場一夫議長 以上をもちまして今期定例会の日程はすべて終了しました。

閉会に当たり町長から発言の申し出がありますので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 閉会に当たりまして一言申し上げます。

去る9月7日から本日17日までの11日間にわたりまして行われた定例会、提案をいたしました議案につきまして原案どおり可決いただきまして、ありがとうございました。

しかし、終了日であります本日、私に対する間責決議案が提出され、可決をされましたことは、私にとりましてまことに残念でなりません。私は、決議案の理由の中での町長選挙における選挙公約、これにつきましては日々努力をいたしてきましたし、今後も公約実現に向けて努力する所存

であります。

一、二点申し上げますと、教育委員の任命同意を求めることにつきまして……

○相場一夫議長 町長、閉会に当たっての発言をお願いいたします。

○金子正一町長 だれ一人として議員の皆さんが私がお願いした方についてはすばらしい人だと、だれ一人悪く言う人はいない、皆さん立派だということを申している提出者の一人である本間議員は、その前段において反対をいたしております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 静粛をお願いします。

○金子正一町長 また、一般質問における答弁についても……

○相場一夫議長 町長、閉会に当たっての発言してください。

○金子正一町長 動議が出されました全員協議会において……

○相場一夫議長 町長、発言を停止します。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 大変失礼いたしました。私の思いを申し上げたいと思ったまでであります。
終わります。

◎閉会の宣告

○相場一夫議長 以上で平成22年第3回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

〔午前11時37分 閉会〕